

## 武藏野市水道水及び原水（地下水）の放射性物質検査の測定結果について

これまでの水道水の放射性物質検査の測定結果をお知らせします。

【第一浄水場内】		*採水場所…吉祥寺北町4-11-46			単位:Bq/kg
採水日	時間	場所	放射性セシウム (セシウム134)	放射性セシウム (セシウム137)	
令和7年4月1日	9:00	水道水	不検出（検出限界値 0.55）	不検出（検出限界値 0.58）	
	9:20	原水	不検出（検出限界値 0.62）	不検出（検出限界値 0.45）	
令和7年5月2日	8:45	水道水	不検出（検出限界値 0.57）	不検出（検出限界値 0.55）	
	8:55	原水	不検出（検出限界値 0.61）	不検出（検出限界値 0.52）	
令和7年6月2日	9:40	水道水	不検出（検出限界値 0.60）	不検出（検出限界値 0.63）	
	9:55	原水	不検出（検出限界値 0.56）	不検出（検出限界値 0.58）	
令和7年7月1日	8:50	水道水	不検出（検出限界値 0.64）	不検出（検出限界値 0.58）	
	9:10	原水	不検出（検出限界値 0.57）	不検出（検出限界値 0.61）	
令和7年8月1日	9:10	水道水	不検出（検出限界値 0.52）	不検出（検出限界値 0.51）	
	9:45	原水	不検出（検出限界値 0.60）	不検出（検出限界値 0.54）	
令和7年9月1日	9:50	水道水	不検出（検出限界値 0.53）	不検出（検出限界値 0.61）	
	10:00	原水	不検出（検出限界値 0.51）	不検出（検出限界値 0.58）	
令和7年10月1日	9:50	水道水	不検出（検出限界値 0.63）	不検出（検出限界値 0.61）	
	10:00	原水	不検出（検出限界値 0.59）	不検出（検出限界値 0.61）	
令和7年11月4日	9:30	水道水	不検出（検出限界値 0.67）	不検出（検出限界値 0.58）	
	9:10	原水	不検出（検出限界値 0.50）	不検出（検出限界値 0.58）	
令和7年12月1日	9:40	水道水	不検出（検出限界値 0.59）	不検出（検出限界値 0.49）	
	9:10	原水	不検出（検出限界値 0.54）	不検出（検出限界値 0.72）	

【第二浄水場内】		*採水場所…桜堤1-6-6			単位:Bq/kg
採水日	時間	場所	放射性セシウム (セシウム134)	放射性セシウム (セシウム137)	
令和7年4月1日	8:35	水道水	不検出（検出限界値 0.50）	不検出（検出限界値 0.60）	
	9:35	原水	不検出（検出限界値 0.49）	不検出（検出限界値 0.67）	
令和7年5月2日	8:35	水道水	不検出（検出限界値 0.54）	不検出（検出限界値 0.49）	
	8:55	原水	不検出（検出限界値 0.65）	不検出（検出限界値 0.55）	
令和7年6月2日	8:45	水道水	不検出（検出限界値 0.51）	不検出（検出限界値 0.58）	
	9:10	原水	不検出（検出限界値 0.50）	不検出（検出限界値 0.55）	
令和7年7月1日	8:50	水道水	不検出（検出限界値 0.57）	不検出（検出限界値 0.47）	
	9:05	原水	不検出（検出限界値 0.58）	不検出（検出限界値 0.66）	
令和7年8月1日	8:55	水道水	不検出（検出限界値 0.64）	不検出（検出限界値 0.78）	
	9:10	原水	不検出（検出限界値 0.63）	不検出（検出限界値 0.58）	
令和7年9月1日	8:45	水道水	不検出（検出限界値 0.62）	不検出（検出限界値 0.51）	
	9:00	原水	不検出（検出限界値 0.53）	不検出（検出限界値 0.54）	
令和7年10月1日	8:35	水道水	不検出（検出限界値 0.51）	不検出（検出限界値 0.58）	
	8:50	原水	不検出（検出限界値 0.57）	不検出（検出限界値 0.66）	
令和7年11月4日	8:35	水道水	不検出（検出限界値 0.48）	不検出（検出限界値 0.61）	
	8:40	原水	不検出（検出限界値 0.47）	不検出（検出限界値 0.66）	

令和7年12月1日	9:20	水道水	不検出（検出限界値 0.60）	不検出（検出限界値 0.78）
	9:30	原水	不検出（検出限界値 0.54）	不検出（検出限界値 0.74）

\*測定機関は、株サンコー環境調査センター です。

\*第一浄水場給水区域 吉祥寺東町、吉祥寺南町、御殿山、吉祥寺本町、吉祥寺北町及び中町

\*第二浄水場給水区域 西久保、緑町、八幡町、関前、境、境南町及び桜堤

\*「検出限界値」とは、測定機関において検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ測定器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

\*市内に配水する直前の水道水と汲み上げた地下水を各浄水場内で採水しております。

#### 【参考】

平成24年4月から、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10Bq/kgに設定されたことを受けて、水道水については放射性セシウムの管理目標値として10Bq/kgが設定されました。